

センコーグループ調達基本方針

センコーグループは、「人を育て、人々の生活を支援する」企業グループとして、「センコーグループ企業行動規準」に基づき、最高のサービスや商品を開発し、提供するために、公正・公平な取引を実施し、お取引先様とともに、法令や人権、労働基準、環境などの社会的責任に配慮した、以下の方針に基づいた調達活動を推進します。

その上で、お取引先様との共存共栄を図る健全で良好なパートナーシップを構築し、真に持続可能で、豊かなグローバル社会の実現に貢献します。

また、「センコーグループ人権方針」で表明しました内容につきましても、当社グループと同様にサプライヤーの皆様にも、理解と遵守を期待します。

1. 法令遵守

国内外の法令を遵守し、社会規範・企業倫理に基づいた事業活動を行います。

2. 人権

基本的人権を尊重し、いかなる差別・ハラスメント・強制労働・児童労働等非人道的な扱いを認めません。

3. 労働

適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、賃金を適切に管理します。

4. 安全・安心

いかなる時も人命の尊重を最優先事項とし、安全で衛生的な労働環境の整備に努めます。

5. 公正な取引

お取引先様と健全で良好な関係を維持し、公正で透明な取引を行い、お取引先様との共存共栄に努めます。

6. 環境

地球温暖化や大気・土壌・水などの環境被害の防止に努め、持続可能な環境・社会の実現に貢献します。

7. 情報セキュリティ

事業活動で知り得た機密情報や個人情報について、関連する法規制を遵守し、厳密に管理・保護します。

8. 地域社会への貢献

地域社会の一員として、社会貢献活動に積極的に参画し、貢献して参ります。

9. 人権デューデリジェンス

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し継続的に実施します。

2023年3月 制定